

電気自動車(EV) 普通充電器が設置されました



市役所に設置された電気自動車(EV) 普通充電器

市では、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの一環として、合同会社DMM.comと連携協定を締結しています。

このたび、この協定に基づき、市内5カ所の公共施設に電気自動車普通充電器が設置されました。駐車時間を利用して充電する目的地充電などにぜひご利用ください。

設置場所	利用可能時間	設置台数
市役所	24時間	4台
教育文化センター「みらい」	午前8時30分～午後9時30分 (開館日のみ)	4台
行田グリーンアリーナ	午前8時30分～午後9時 (開館日のみ)	4台
総合福祉会館「やすらぎの里」	午前9時～午後9時 (開館日のみ)	4台
古代蓮の里	午前9時～午後4時30分 (開館日のみ)	4台

▶利用開始日 2月12日(水)※工事状況により遅れる場合があります。

▶種類 普通充電器(6キロワット)

▶利用方法など 利用方法、料金、充電器の仕様、利用条件などは、公式ホームページ「DMM EV ON」からご確認ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

市有地を売却します

市が保有する土地(4物件)を一般競争入札により売却します。市民に限らず、どなたでも参加することができます。「一般競争入札」とは、購入希望者が入札に参加し、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

物件番号	所在	登記地目	地積(㎡)	最低売却価格(円)
1	城西3丁目19番4	田	294.00	9,467,000
2	壱里山町3番4	畑	141.00	5,161,000
3	佐間3丁目2976番2	田	939.00	21,691,000
4	忍1丁目41番5	宅地	189.29	8,821,000

▶入札関係資料の配布期間 2月12日(水)まで※土・日曜日、祝日を除く

▶入札関係資料の配布場所 財産管理課(市ホームページからダウンロード可)

▶その他 申込期間や入札参加方法などの詳細は、要領を必ずご確認ください。

▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメント担当(内線311)



フードドライブの回収ボックスが市内のセブン-イレブンの店舗に設置されています

市では、子どもの孤立化などさまざまな困難を抱える家庭があることから、家や学校以外にも子どもたちが安心して過ごすことができるよう「こどもの居場所づくり事業」を進めています。

このたび、この事業に関連して、行田子ども居場所ネットワークと株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間でフードドライブ協定が締結されました。

市内セブン-イレブンの店舗に設置されたフードドライブのボックスにご家庭などで余っている食品などを入れていただくことで、市内の各子ども食堂に提供されます。ぜひ皆様のご協力をお願いします。

▶実施店舗

- ・行田忍1丁目店
- ・行田栄町店
- ・行田小見店
- ・行田埼玉店
- ・行田さきたま古墳前店
- ・行田渡柳店
- ・行田下忍店
- ・行田堤根店



フードドライブの回収ボックス

▶問い合わせ 子ども未来課(内線286)

日本版ライドシェアおよび乗合型AⅠオンデマンド交通「うきしろ号」の運行を開始しました

乗合型AⅠオンデマンド交通「うきしろ号」



出発式の様子

1月6日に乗合型AⅠオンデマンド交通「うきしろ号」の出発式を開催し、運行を開始しました。「うきしろ号」はAⅠが最適な運行ルートを設定し、同じ時間帯に同じ方向へ向かう利用者が乗り合わせて運行する新しい交通システムです。乗り合わせにならなくても運行しますが、利用に当たり利用者登録が必要です。

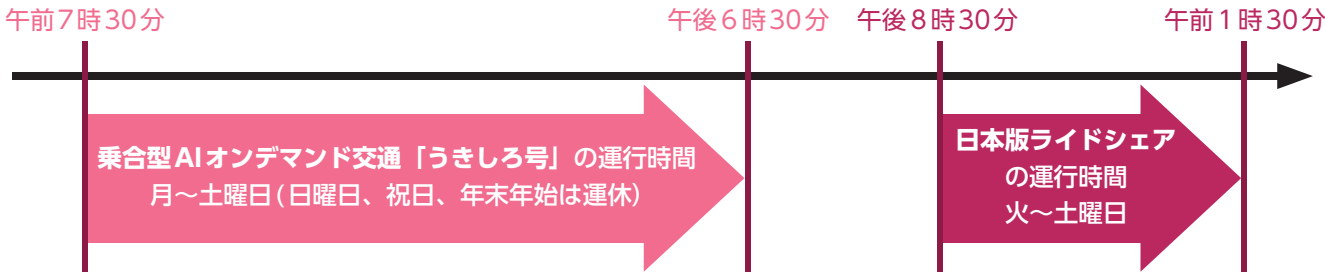
運行開始から1年間は実証運行期間と位置付け、利用状況の他、利用者の感想や運行事業者の意見なども聞きながら検証していく予定です。皆さんの新たな移動の足として、ぜひご利用ください。

うきしろ号の運行内容

運行区域	市内全域(自宅もしくは指定乗降場所での乗降)
利用できる方	市内在住の方(事前に利用者登録が必要)
運行日時	月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始は運休)午前7時30分～午後6時30分
利用方法	電話(580—7611)、ウェブ、LINE、FAXによる事前予約(利用日の7日前から利用時間の90分前まで)
運賃 (1回乗車当たり)	一般600円、高齢者(75歳以上)・運転免許証自主返納者500円、障がい者(※1)・妊産婦(※2)300円、小・中学生300円、未就学児無料 ※1介助者も同額 ※2妊娠中から出産後1年未満

うきしろ号と日本版ライドシェアの運行時間帯

うきしろ号と日本版ライドシェアの運行時間帯は異なります。利用時間帯に合わせてご利用ください。



▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線284)

日本版ライドシェア



ライドシェア車両に試乗する行田市長と
藤田国土交通省関東運輸局長(右)

夜間のタクシー不足を補うため、昭和タクシー株式会社が運行事業者として国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局から許可を受け、昨年12月12日から市内での運行を開始しました。夜の移動の足として、一般タクシーに加えてライドシェア車両もご活用ください。

本市の日本版ライドシェアの運行内容

運行区域	市内を出発地とする輸送(降車は市外も可)
運行日時	火～土曜日午後8時30分～翌午前1時30分
利用方法	タクシーアプリ「GO」から配車を依頼
運賃	一般タクシーと同程度
運行管理	昭和タクシー株式会社



日本版ライドシェアについて



タクシーアプリ「GO」

～日本版ライドシェアとは～

タクシーが不足する時間帯に、タクシー事業者の管理の下、自家用車や一般ドライバーを活用する有償での運送サービスのことです。ドライバーはタクシー事業者による研修や車両の検査などを経て運行に従事します。